
産業廃棄物関連情報メールマガジン第6号

2017年2月10日発行

発行者:東京都環境公社 環境事業部環境事業課

◆担当者からひとこと◆.....

先日、近所の公園では梅の木の白い花がいくつも咲いていました。冷たい空気で頬が痛く感じる朝に、春の訪れを見つけることができました。季節の変わり目の2月。立春を迎え、季節が三寒四温を繰り返しながら一歩一歩春に近づいていくように、人も様々な経験を繰り返して成長していきます。私もこの2月を大切に、次年度の橋渡しとなる3月へつなげながら新しい春を迎えていきたいと思います。

◆今号の目次◆.....

≪新着ニュース≫

- 1.『よくあるご質問～産業廃棄物管理責任者講習会編～』
 - 2.『福島の子供たちを東京スイソミルに招待！バスツアー申込受付中です。』
- ≪お知らせ≫
- 3.『東京都環境公社からのお知らせ(再掲)』
 - 4.『東京都からのお知らせ(産業廃棄物関連)』
 - 5.『環境省からのお知らせ(産業廃棄物関連)』

◆本文◆.....

≪新着ニュース≫



- 1.『よくあるご質問～産業廃棄物管理責任者講習会編～』



今号から産業廃棄物に関する「よくあるご質問」について、Q&Aを開始しますので、業務を進めるうえでぜひお役立てください。

Q1. 産業廃棄物管理責任者とは何ですか？

A1. 東京都廃棄物条例第十四条(http://www.reiki.metro.tokyo.jp/reiki_honbun/ag10110191.html)では、産業廃棄物の減量及び適正な処理を図るため、産業廃棄物を生ずる事業場を設置している事業者に対して、当該事業所から排出される産業廃棄物の処理に関する権限を有する者であって、その処理について十分な知識を有する者のうちから、産業廃棄物管理責任者を事業場ごとに選任することを義務付けています。

Q2. 都外の事業場は対象外ですか？

A2. 都外の事業場は対象外となります。事業場の所在地を管轄する自治体の条例をご確認ください。



- 2.『福島の子供たちを東京スイソミルに招待！バスツアー申込受付中です。』



東京都及び福島県は連携協定を結び、福島県産 CO₂ フリー水素の活用とそれを通じた福島県内の再生可能エネルギー導入の推進に取り組んでいます。この一環として、福島県の子供たちを水素情報館「東京スイソミル」に招待し、水素エネルギーへの触れ合いを通じて福島が復興する未来の姿を感じてもらうための環境学習イベントを開催します。

- 日 時 平成 29 年 3 月 18 日(土)
- 募集対象 福島県内の小学生(3～6 年生)及び保護者
- 募集人数 40 名程度(応募者多数の場合、抽選)
- 参加費 無料 ただし、保険料(500 円)及び昼食代は自己負担
- スケジュール

7:00 福島駅西口出発(6 時 30 分受付開始)
11:30 水素情報館「東京スイソミル」見学(見学時間 60 分)
13:00 ソニー・エクスプローラサイエンス(お台場地域での自由昼食時間を含め 90 分)
15:00 中央防波堤埋立処分場(見学時間 60 分)
20:30 福島駅西口到着

★詳細及びお申込みについては、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.tokyokankyo.jp/blog/2017/01/30/%e3%80%8c%e7%a6%8f%e5%b3%b6%e3%81%ae%e5%ad%90%e4%be%9b%e3%81%9f%e3%81%a1%e3%82%92%e6%9d%b1%e4%ba%ac%e3%82%b9%e3%82%a4%e3%82%bd%e3%83%9f%e3%83%ab%e3%81%ab%e6%8b%9b%e5%be%85%ef%bc%81%e3%80%8d%e3%83%90/>

- 問い合わせ先
公益財団法人東京都環境公社 総務部総務課
TEL:03-3644-2189

<<お知らせ>>



2.『東京都環境公社からのお知らせ(再掲)』



1.「大田清掃工場・埋立処分場の見学会を実施しています！」
【2 月 15 日(水)開催】「テレビ番組のロケ地にもなった大田清掃工場」と「東京港内の最後の埋立処分場」を無料で見学できるバスツアーを実施します！(参加対象者は 16 歳以上の方)。

<http://www.tokyokankyo.jp/kengaku/seisou.html>

★空席状況やお申込みはお電話にてお問合せ下さい！

TEL 03-3570-2230(受付時間 平日 8:30～17:00)

2.「スーパーエコタウン見学会を実施しています！」

【2 月 23 日(木)開催】優良な産業廃棄物処理事業者による先進的なリサイクル技術を一堂に集めた「スーパーエコタウン」の無料見学会を月 2 回実施中！(参加対象者は 16 歳以上の方)。

<http://www.tokyokankyo.jp/kengaku/ecotown.html>

★空席状況やお申込みはお電話にてお問合せ下さい！

TEL 03-3570-2230(受付時間 平日 8:30～17:00)

▲

3.『東京都からのお知らせ(産業廃棄物関連)』

▲

1.「産業廃棄物処理業者に対する行政処分について」

東京都は、平成 29 年 1 月 24 日及び平成 29 年 2 月 2 日付けで産業廃棄物処理業者 2 者に対して、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という。)に基づき、下記のとおり行政処分を行いましたのでお知らせします。

<平成 29 年 1 月 24 日付>

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/01/24/04.html>

<平成 29 年 2 月 2 日付>

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/02/02/05.html>

2.「【防災備蓄食品(クラッカー)配布インターネット受付】締め切らせていただきました。」

平成 29 年 1 月 5 日に発表しました、2 月賞味期限の防災備蓄食品(クラッカー)の団体配布に関する申し込みは、平成 29 年 1 月 16 日をもって締め切らせていただきました。多数のお申し込みをいただき、ありがとうございました。

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/resource/news/2017/170117_18335.html

3.「平成 29 年度(2017 年度)東京都予算案の概要」

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/01/25/09.html>

4.「特定接種(国民生活・国民経済安定分野)の登録申請に係る受付期間の延長について」

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種の申請受付期間が、延長されました。

事業者(廃棄物処理業)からの登録申請の締切 平成 29 年 3 月 17 日

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000108661.html>

5.「都市鉱山を活用したオリンピック・パラリンピックのメダル製作に向けて」

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会では、不要となったパソコンや携帯電話等の金属をリサイクルして、メダルを製作することを計画しています。年末大掃除等で見つけた携帯電話等は、捨てずに取っておいてください。詳細は後日お知らせします。都民の皆さんのご協力をお願いいたします。

▲

4.『環境省からのお知らせ(産業廃棄物関連)』

▲

1.「リユース普及イベント「みんなリユースしてるってよ！」の開催について」

環境省は、「リユース」の普及を推進するイベント「みんなリユースしてるってよ！」を、平成 29 年 2 月 12 日(日)に横浜市で開催いたします。本イベントは、環境省とリユースに関連する団体や企業が連携して実施するリユースの普及促進を図るイベントです。

<http://www.env.go.jp/press/103571.html>

2.「平成 28 年度廃棄物エネルギーの利活用に関する説明会の開催について」

廃棄物エネルギーの利活用の促進は廃棄物分野における有効な地球温暖化対策であり、廃棄物処理施設整備の計画段階からエネルギー利活用のあり方を含めて一体的に検討を行うことが重要です。

<http://www.env.go.jp/press/103566.html>

3.「食品リサイクル法の判断基準省令等の改正及び食品関連事業者向けガイドラインの公表について」

昨年1月に発覚した産業廃棄物処分業者による食品廃棄物の不適正な転売事案を受けた再発防止策の一環として、1月26日(木)に、食品リサイクル法の判断基準省令等を改正し、食用と誤認されないよう適切な措置を講ずる旨等を新たに盛り込むとともに、食品関連事業者向けの不適正な転売防止の取組強化のためのガイドラインを公表しましたので、お知らせします。

<http://www.env.go.jp/press/103553.html>

4.「平成 28 年度学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の 3R 促進モデル事業報告会の開催について」

平成 28 年度のモデル事業の成果等を共有するために、「平成 28 年度学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の 3R 促進モデル事業報告会」を開催いたしますので、是非御参加下さい。

<http://www.env.go.jp/press/103545.html>

5.「平成 27 年度廃家電の不法投棄等の状況について」

環境省では、毎年、地方自治体の協力を得て、家電リサイクル法の対象 4 品目等の廃家電の不法投棄状況等の調査を行っています。今回、平成 27 年度における廃家電の不法投棄等の状況をとりまとめましたので公表します。

<http://www.env.go.jp/press/103506.html>

6.平成 29 年 2 月 3 日中央環境審議会循環型社会部会(第 18 回)が開催されました。(委員会資料が掲載されています。)

<http://www.env.go.jp/press/103534.html>

7.平成 29 年 1 月 30 日中央環境審議会循環型社会部会廃棄物処理制度専門委員会(第 8 回)が開催されました。(委員会資料が掲載されています。)

<http://www.env.go.jp/press/103471.html>

最後までお読みいただき、どうもありがとうございました。

◆本メールマガジンに関する問い合わせ先◆.....

公益財団法人東京都環境公社 環境事業部環境事業課

E-mail: sanpaik@tokyokankyo.jp

HP: <http://www.tokyokankyo.jp/>

◆.....